

議員発案第2号

加茂市議会会議規則の一部改正について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和 4年 3月18日

提出者 加茂市議会議員 森 友 和

賛成者 同 大 橋 一 久

同 同 森 山 一 理

同 同 山 田 義 栄

同 同 中 野 元 栄

同 同 安 武 秀 敏

令和 4年 3月18日

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

## 加茂市議会会議規則の一部を改正する規則

加茂市議会会議規則（昭和44年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、改正部分をそれに対応する改正後部分に改める。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>（請願書の記載事項等）</p> <p>第137条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所を記載し、<u>請願者が署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p><u>2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p><u>3 前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p><u>4</u> （略）</p> <p><u>5</u> （略）</p>	<p>（請願書の記載事項等）</p> <p>第137条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、<u>請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。</u></p> <p><u>2</u> 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。</p> <p><u>3</u> （略）</p> <p><u>4</u> （略）</p>

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。